



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 高齢者医薬品適正使用検討会における議論状況

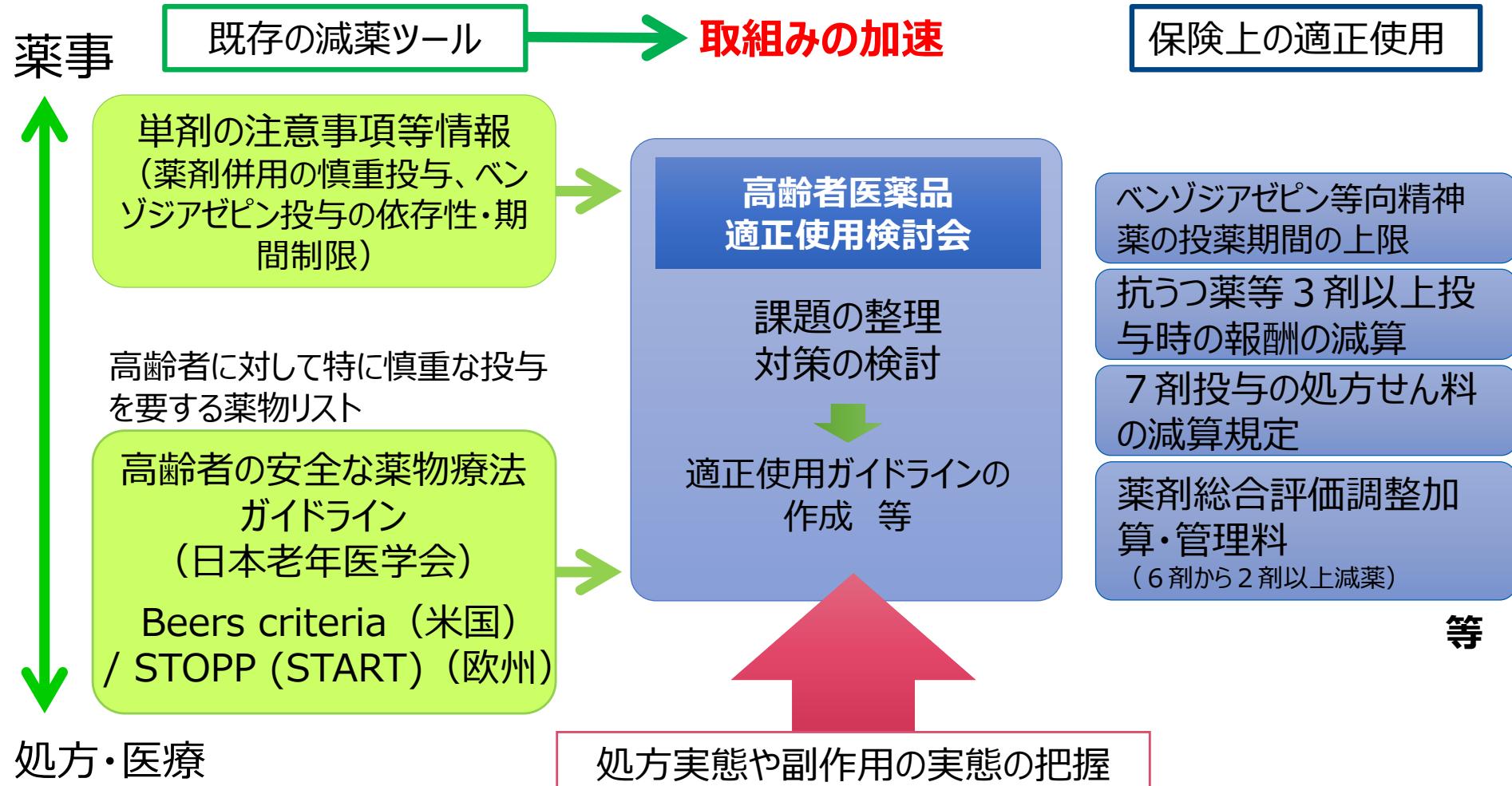
厚生労働省 医薬局 医薬安全対策課  
市川 和哉

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 高齢者医薬品適正使用検討会

平成29年4月設置

向精神薬を含む高齢者の多剤処方について、安全性情報を提供し、関係者の適正使用を加速できないか。



# ポリファーマシー対策について（高齢者医薬品適正使用検討会の取組）

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー」に陥りやすい状況にある。

そこで、「高齢者医薬品適正使用検討会」を開催し、多剤併用時の適正使用情報（重篤副作用の発見・対処、薬剤選択情報（推奨薬と安全性））を中心に、有害事象回避のための処方見直し等の具体的な方法について定めた指針の策定、アップデートを行うとともに適正使用情報を効果的に周知する方法等について検討を行っている。

## これまでの事業内容

- 平成30年度 高齢者の医薬品適正使用の指針策定
- 令和元年度 療養環境別の指針を策定
- 令和2年度 「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（業務手順書）の策定
- 令和3年度 指針・業務手順書を特定の病院で実際に運用し、有効性の検証・課題の抽出
- 令和4年度 令和3年度の延長で地域（病院、薬局、介護施設等）で実際に運用し、有効性の検証・課題の抽出
- 令和5年度 令和3、4年度事業の成果を踏まえた指針及び業務手順書の見直しを実施
- 令和6年度 地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備、指針・手順書の普及啓発

## 令和7年度の取組

### ● ポリファーマシー対策の効果の検証調査

- 令和6年度に得られた指標について、地域での普及啓発や手順書の導入等を行った場合の効果検証
- ポリファーマシー対策を実際に行った医療従事者等に対しての効果検証

### ● ポリファーマシー対策の普及啓発資材の作成

#### 普及啓発資材のイメージ



# 高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）

- ・ 高齢者の薬物療法の適正化（薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善、過少医療の回避）を目指す。
- ・ 高齢者の特徴に配慮したより良い薬物療法を実践するための基本的留意事項をまとめたガイド。
- ・ 診療や処方の際の参考情報を提供することを意図して高齢者医薬品適正使用検討会で作成。
- ・ 65歳以上の患者を対象しながら、特に平均的な服用薬剤の種類が増加する75歳以上の高齢者に重点。

**高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）**

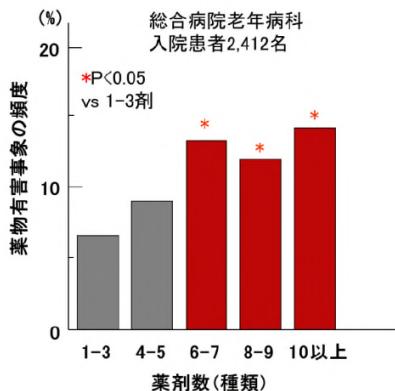
はじめに

1. ポリファーマシーの概念
2. 多剤服用の現状
3. 薬剤見直しの基本的な考え方及びフローチャート
4. 多剤服用時に注意する有害事象と診断、処方見直しのきっかけ
5. 多剤服用の対策としての高齢者への薬物投与の留意事項
6. 服薬支援
7. 多職種・医療機関及び地域での協働
8. 国民的理解の醸成

別添 高齢者で汎用される薬剤の基本的な留意点等

※ 平成30年5月29日通知発出「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）について」

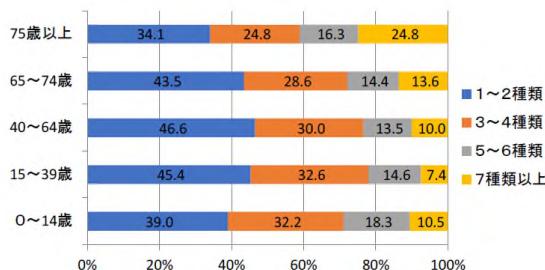
図1 服用薬剤数と薬物有害事象の頻度



(高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015（日本老年医学会）より改変引用)



図2 同一の保険薬局で調剤された薬剤種類数(／月)  
(平成28年社会医療診療行為別統計)



# 高齢者医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））

患者の病態、生活、環境の移行に伴い留意すべき点が変化することを念頭に、患者の療養環境の特徴を踏まえて作成



## 各療養環境において共通する留意点

ACPが実践されている場合における薬物療法の適正化  
非薬物的対応の重要性  
多職種の役割・連携

**指針総論編**  
(主に急性期の入院医療)

別添

- 薬剤の留意点の追加  
認知症、骨粗鬆症、COPD、がん・緩和医療
- 処方見直しの事例集
- 多職種の役割（入院入所から退院退所まで）

## 第1部 外来・在宅医療・特別養護老人ホーム等の常勤の医師が配置されていない施設

処方確認・見直しの考え方  
入院からの移行時における留意点  
処方検討時の留意点

## 第2部 急性期後の慢性期・回復期の入院医療

※地域包括ケア病棟を含む

入院時の処方確認・見直しの考え方  
入院中から退院までの留意点  
処方検討時の留意点

## 第3部 その他の療養環境（常勤の医師が配置されている介護施設等）

入所時の処方確認・見直しの考え方  
入所中から退所までの留意点  
処方検討時の留意点

R5年度

- ・病院、地域における調査
- ・業務手順書（病院版）の改訂、業務手順書（地域版）の策定

R6年度

- ・地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備、指針・手順書の普及啓発
- ・データ分析による、ポリファーマシー状況の改善を測る指標の検討

R7年度

- ・R6年度で検討した指標の検証
- ・ポリファーマシー対策を行わない場合/行った場合の変化について調査

R8年度

(案)

- ・R7年度の事業状況に応じて、不足する情報等があれば引き続き調査を実施
- ・強固なポリファーマシー対策業務のエビデンスを得る

ポリファーマシー対策にかかる多職種における強固な共通認識の醸成  
医療現場・地域における高齢者のポリファーマシー対策のより一層の推進  
高齢者のポリファーマシーの回避・改善

# 高齢者事業における今後の取組みについて（案）

令和7年12月25日  
第21回高齢者医薬品適正使用検討会  
資料2

## 現状と課題の整理

- 高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況があることから、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」を立ち上げ、高齢者の薬物療法に関する安全対策等の調査・検討を進めている。
- 本検討会では、高齢者の薬物療法における課題の整理と対策の検討を行うとともに、既存の疾患領域別ガイドライン等も参考にしつつ、高齢者の医薬品適正使用に関する指針の作成等を行っており、平成30年5月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」を、令和元年6月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））」を取りまとめた。
- 今般、指針の参考としている「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」が、2025年版として改訂された。また指針 発出から約7年が経過しており、医療DXが普及していく中で、電子処方箋やマイナ保険証等の医療環境の変化について指針に盛り込む必要がある。

## 今後の取組みの方向性（案）

- 令和8年度は、「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））」について、改訂された「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」の内容を盛り込むとともに、現状の医療環境等に照らして必要な改訂を実施してはどうか。
- あわせて、現状のポリファーマシーに関する状況の調査や、令和7年度調査で得られた調査結果の追加解析等を実施してはどうか。